

令和6年6月17日

報道機関各社 御中

連絡先	
課係名	防災対策課
電話番号	53-4002

1. 発表事項 松阪市職員一斉安否報告訓練の実施について

【内容】

大規模災害の発生に備えて一斉安否報告訓練を実施します。
各職員は防災電子ハンドブックを通じ、自身の参集基準を確認するとともに、報告システムにより「安否状況報告」、「参集報告」を行います。

■訓練の目的

- ①災害発生を想定し安否情報の報告を行う。
- ②災害発生を想定し参集報告を行う。
- ③各所属においては、所属職員の安否情報と参集情報の把握手順を確認し、災害発生に備える。

■訓練の内容

訓練日時 6月18日(火) 訓練開始7:00～(訓練終了15:00)

訓練対象者 全職員(病院職員、病気休暇中の職員を除く)

- 訓練手順
- ①午前7時に市内に震度6強の大地震発生を想定し訓練を開始する。
 - ②全職員は災害時職員参集ハンドブック「あつまる」を通じ、自身の参集基準を確認するとともに、「安否状況報告」を行う。
 - ③全職員は、自身の「参集可否等の報告」を行う。
※ただし「会計年度任用職員」は対象外で報告とし、「育児休暇、産前産後休暇中職員」は参集不要で報告とする。
 - ④各所属においては、所属職員の安否情報・参集情報の集計把握を行う。
 - ⑤訓練結果を部局単位で防災対策課へ報告を行い訓練終了とする。